

七月七日(木)にさくら保育所にて七夕まつり会が行われました。  
七夕まつり会では、三歳児の子どもたちが、七夕の歌をうたったり、七夕のお話や劇をみて、楽しく過ごしました。  
園内に置かれた多数の笹には、子どもたちの願い事が書かれた短冊が飾られていました。子どもたちの願い事が叶いますように……。



## 主な目次

熊本地震被災地支援 上板町派遣職員報告 ……………	2	青年就農給付金(経営開始型) ……………	8
終戦記念日戦没者追悼式のご案内 ……………	2	上板町に新しくウォーキングコースが出来ました ……	10
年金記録の確認はお済みですか? ……………	3	第5回上板町健康教室参加者募集のお知らせ ……	14
支部別人権懇談会開催のお願いについて ……………	3	肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診について ……	17
平成28年度後期高齢者医療制度ご加入のみなさまへ ……	4	平成28年度地籍調査実施計画について ……………	20

# 熊本地震被災地支援

## 上板町派遣職員報告



総務課  
武市 裕貴

この度、関西広域連合から徳島県を通じた要請により、五月二十八日から六月一日までの五日間、徳島県支援チーム第十五陣として益城町にて復興事務に従事しました。

私は主に、罹災証明書発行の補助業務に従事しました。宿泊場所から益城町の移動は主に車での移動でしたので、車窓からの風景を見ておらずと、ひび割れた道路・押しつぶされた家・傾いた家・倒れたブロック壁などが当たり前の状態でも同じ国で起きた出来事とは思えず、衝撃を受けました。なによりこのような非日常的な環境下で暮らしている人が大勢いらっしやることを考えますと、胸が苦しくなります。

罹災証明書の発行には整理番号が必要となりますが、その整理券もすぐに無くなり、なかなか証明書が発行されない方が大勢いらっしやいました。また、証明書の内容に納得がいけない方がおられたりと、現場は大変な状況であったことを今も覚えています。しかし、このような状況下でも、被災者の方はお互いに声を掛け励まし合い、時には、私にまで「徳島からわざわざありがとうございます」と声をかけていただいたりと、人々の復興への強い意志を感じることができました。また、同時に自然が持っているエネルギーは人間には計り知れない強さであることを肌身で感じました。

五日間という短い期間ではありましたが復興支援という貴重な体験をさせていただき、日頃からの災害に対する防災意識を持つことがいかに重要かを認識しました。徳島でも今後南海地震の発生があるといわれております。一人一人が少しでも災害に対して意識を持つことが、重要であることだと思います。

被災地の復興にはまだ時間がかかるかもしれませんが、一人一人が少しずつでもいいので継続して支援していくことが、復興への早道だと思います。被災地の一日でも早い復興を心から願っています。

益城町役場周辺の被害



## 終戦記念日 戦没者追悼式 のご案内

毎年八月十五日の終戦記念日に大山・松島・高志各地区忠魂碑前にて戦没者追悼式を行っております。今年はその日程で行いますので、ご遺族の方々のご参列をお願いいたします。

平成二十八年

八月十五日（月）

① 大山忠魂碑前

十一時～

② 高志忠魂碑前

十一時三十分～

③ 松島忠魂碑前

十二時～

■お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課

☎ 六九四一六八一〇



# 年金記録の確認はお済みですか？

ねんきん定期便などにより年金記録を確認いただき、少しでも心配がございましたら、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」へお電話いただくか、思い当たる状況をメモしていただき、お近くの年金事務所にご相談ください。

## お早めにご相談ください！

年金記録が間違っていると思われる方は、年金記録の訂正を請求することができます。

四国厚生支局においては、様々な調査を行い、中国四国地方年金記録訂正審議会の審議結果に基づき訂正（不訂正）の決定を行っています。

古い期間の記録の調査においては、会社に給与台帳が残っていない、所得証明がとれないなど、証拠となる資料の収集が困難となり、記録訂正に結びつかない場合もあります。

「ご自身の年金記録に少しでも心配がございましたら、お早めに年金事務所にご相談ください。」

## お問い合わせ先

「徳島北年金事務所」 ○八八―六五五―〇二〇〇

「ねんきん定期便・ネット専用ダイヤル」

○五七〇―〇五八―五五五

※お客様の電話番号が〇五〇で始まる場合

〇三―六七〇〇―一四四

## 支部長の皆様へ

# 支部別人権懇談会開催のお願いについて

## お願いについて

上板町では、二〇一一年度より支部を対象とした人権懇談会を開催しています。昨年度まで毎年一〇支部以上、延べで六〇〇人以上の方々に参加しています。住みよい上板町をつくるためには、人権問題はとて大切なテーマです。懇談会では、身近な問題を取り上げて、人権について学ぶことを重点にしています。また、懇談会を開催していただくと、上板町より支部助成金として五千円が給付されますので、まだ開催していない支部は、総会などの寄合と一緒に、ぜひ開催をお願いします。時間は四〇〜六〇分で夜間、土日祝日でも構いません。重複を防ぐため、事前にお問い合わせください。お申し込み、お問い合わせは次のところまでお願いします。

教育委員会 且六九四―六八一四 吉野又は森本まで

# 交通安全優良運転者表彰

上板町から四名の方が、徳島県警察本部長、徳島県交通安全協会長より、交通安全優良運転者表彰を受けられました。

永年にわたる優良運転の成績を認められた栄えある受賞をたたえ、るとともに、今後ますますのご健勝をお祈りいたします。

敬称略

〈三十年〉

飯尾美紀  
木内常夫

〈二十年〉

飯田勝利  
村上浩一

# 一日行政相談所

## 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日 八月十七日（水）

■開設時間 午後一時三十分〜午後四時

■開設場所 上板町老人福祉センター

# ホームページ開設のお知らせ

この度板野西部消防組合では、かねてより準備を進めておりましたホームページを開設いたしました。

アドレスは、

<http://www.itanoseibu-119.org/>

です。

どうぞよろしくお願いいたします。



# 平成二十八年度 後期高齢者医療制度ご加入のみなさまへ

## 保険料について

平成二十八年度後期高齢者医療保険料が決まりました。保険料の決定通知書と納入通知書を八月中旬までにお送りしますので、確認と納付を必ずお願いします。

## 後期高齢者医療保険料の納期について

後期高齢者医療保険料の納期は次のとおりになっています。御協力よろしくお願いします。

期別	納期
第1期	8月1日から8月31日
第2期	9月1日から9月30日
第3期	10月1日から10月31日
第4期	11月1日から11月30日
第5期	12月1日から12月25日
第6期	1月1日から1月31日
第7期	2月1日から2月末日
第8期	3月1日から3月31日

※納期限が休日のときは、その翌日が納期限となります。

## 健康診査のご案内

生活習慣病の早期発見のため、後期高齢者医療制度被保険者の方を対象に、健康診査を実施いたします。

- ① 健診項目 身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査
- ② 健診費用 無料
- ③ 健診場所 健診を受けることができる病院、診療所等の一覧表を、受診券に同封して送付いたします。
- ④ 受診期間 健康診査受診券を受け取ってから、平成二十八年十二月末日までの間

健康診査の受診を希望される方は、「健康診査申込書」に記入の上、上板町役場税務課へ御提出ください。申込書は税務課窓口にご 있습니다。申込みをされた方には、後日健康診査受診券を送付いたします。

### ※御注意

- ① 五回目の申込期限を過ぎると受付できませんので、必ず期限までにお申し込みください。
- ② 次の方については、健康診査の対象外となりますので、申込みは御遠慮ください。
  - ・ 平成二十八年四月以降に、病院等で血液検査及び尿検査をされたことがある方
  - ・ 平成二十八年四月以降、既に他の健康保険などで健康診査を済まされている方
  - ・ 平成二十八年十月一日以降に後期高齢者医療制度に加入された方
  - ・ 施設入所されている方

### 【お問い合わせ先】

徳島県後期高齢者医療広域連合 事業課  
 〒777-0135 徳島市川内町平石若松七八番地一  
 TEL (〇八八) 六七七-三六六六  
 上板町役場 税務課 TEL 六九四一六八〇七

## ●保険料の算出方法

被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。

$$\text{平成28年度確定保険料} = \text{被保険者均等割額 } 52,913\text{円} + \{(\text{総所得金額等} - 33\text{万円}) \times \text{所得割率 } 10.98\%\}$$

●保険料の軽減 … 所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

### 被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (26万5千円 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (48万円 × 被保険者数) 以下	2割

### 所得割額の軽減

被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

### 被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

## 納付は便利な口座振替で！

納付いただく後期高齢者医療保険料をあなたの指定口座から自動的に振り替え納付できる便利な方法です。

### ① 口座振替のできる金融機関

阿波銀行 徳島銀行  
 ゆうちょ銀行 板野郡農協

### ② 申し込み方法

通帳と、通帳届出印等をお持ちになり、上板町内取り扱い金融機関にて手続きしてください。

### ③ 申し込みの締め切り日

各納期月の前月末日

### お問い合わせ先

上板町役場 税務課  
 TEL 六九四一六八〇七

### ◎申込期限(受診券送付時期)

- 1回目 平成28年8月19日(金) (平成28年9月中旬頃)
- 2回目 平成28年9月16日(金) (平成28年10月下旬頃)
- 3回目 平成28年10月21日(金) (平成28年11月中旬頃)
- 4回目 平成28年11月4日(金) (平成28年11月下旬頃)
- 5回目 平成28年11月25日(金) (平成28年12月中旬頃)

# ジェネリック医薬品による 自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を平成二十八年九月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年五月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、すべてのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんが、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。



## ■お問い合わせ

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課  
TEL 〇八八―六七七―三六六六

## 今月の納付期限

### どいつまで

## 税務課からのお知らせ

八月は町・県民税（第二期）国民健康保険税（第二期）及び後期高齢者医療保険料（第一期）の納付月です。納期限は八月三十一日（水曜日）です。

納期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、八月三十一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

## 口座振替

### ■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

### ■ご利用いただける町税(料)

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

### ■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

## お問い合わせ先

上板町役場 税務課  
TEL 六九四―六八〇七

## 上板町国民健康保険加入の皆様へ

### 限度額適用認定証 更新のお知らせ

現在発行されている国民健康保険「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は平成二十八年七月三十一日となっております。

平成二十八年八月からも引き続き認定証をご利用の方は、役場税務課まで更新手続きにお越しください。

### 【お持ちいただく物】

- ・国民健康保険被保険者証
- ・印鑑
- ・平成二十八年七月三十一日までの認定証

※所得申告がお済みでない方（公的年金支払報告書、給与支払報告書の提出がある方は除く）は、所得の申告をしてください。

※国民健康保険税の納付状況によつては認定証を発行できない場合もございますのでご了承ください。

### 高齢受給者証の 受取りはお済み ですか

平成二十八年八月一日からの国民健康保険高齢受給者証（うぐいす色）を七月下旬に発送しました。

まだお手元に届いていない方は、役場税務課までお問い合わせください。

### ・対象

上板町国民健康保険に加入している七十歳から七十四歳までの方

### ・有効期限

平成二十九年七月三十一日まで  
（七十五歳になる方の有効期限は、七十五歳の誕生日の前日まで）

## お問い合わせ先

上板町役場 税務課  
TEL 六九四―六八〇七

# 「資源物」 回収量の推移

毎月第四日曜日に役場駐車場で実施して  
います「資源物」の回収には、多くの支部長様  
をはじめ住民の皆様にご協力をいただき厚く  
お礼申し上げます。

下記のグラフは、平成二十二年度から平成  
二十七年までの資源物回収日に回収した  
「資源物量」の推移を表したものです。回収  
した「資源物」は、全て再生業者に引き渡し  
再資源化を図っています。

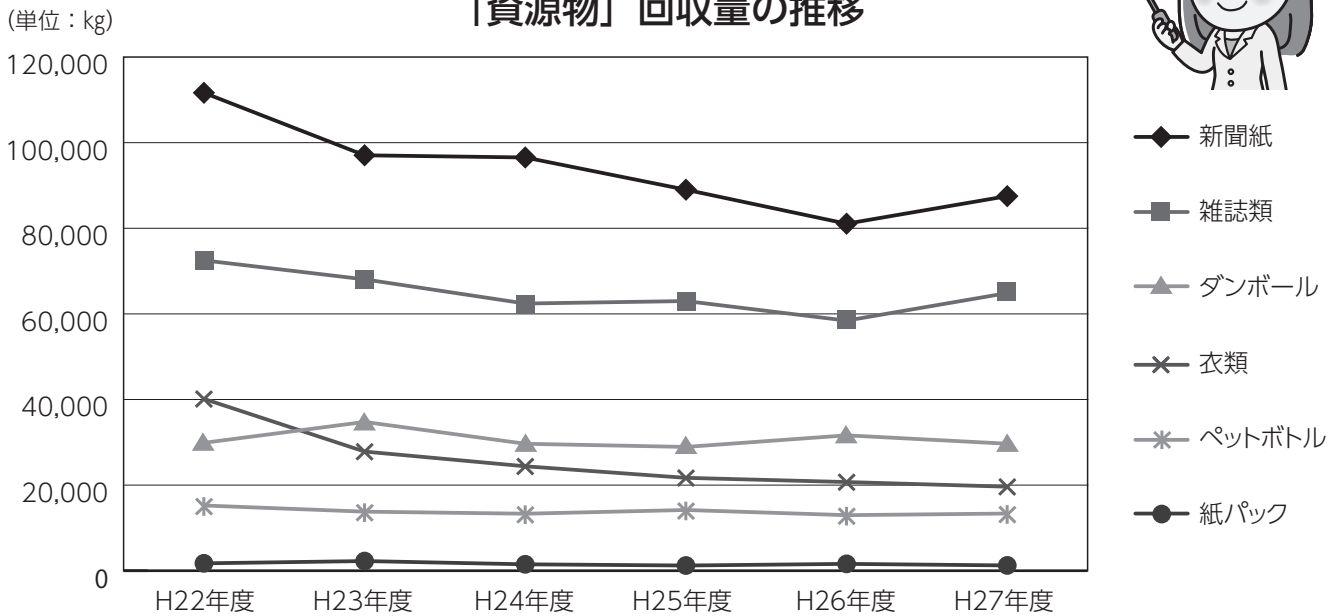
もし、新聞紙や雑誌類など平成二十七年  
の資源物回収量二二〇トン（廃乾電池及び廃  
蛍光管を除く。）をリサイクルせずに、全て  
燃えるごみとして中央広域環境施設組合の処  
理施設で処理していれば、平成二十八年度の  
本町のごみ処理負担金は約七、四〇〇千円も  
増加していたことになります。

ごみ処理経費を削減し、町財源の有効活用  
を図るためには、大切な「資源」は「可燃ごみ」  
として処理せず、再資源化を図ることが重要  
です。

住民の皆様におかれましては、「資源物」  
の回収に引き続きご協力いただきますようお願い  
いたします。



### 「資源物」回収量の推移



(単位：kg)

年 度	新聞紙	雑誌類	ダンボール	衣類	ペットボトル	紙パック	廃食油	廃乾電池	廃蛍光管	計
H22年度	111,650	72,500	29,880	40,150	15,240	1,730	3,840	0	1,604	276,594
H23年度	97,050	68,070	34,760	27,840	13,800	2,260	3,730	5,340	1,344	254,194
H24年度	96,540	62,420	29,660	24,400	13,320	1,500	4,270	2,680	1,494	236,284
H25年度	89,010	63,000	28,920	21,700	14,190	1,220	4,070	2,660	1,277	226,047
H26年度	81,070	58,430	31,630	20,720	12,980	1,600	4,010	2,060	1,260	213,760
H27年度	87,510	64,860	29,670	19,630	13,360	1,240	3,900	2,620	1,331	224,121

# 生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご活用ください。

手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧ください。環境保全課へお問い合わせください。



## 補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・バイオ式）  
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。  
【補助数 7月25日現在 残り9台】

②生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）  
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。  
【補助数 7月25日現在 残り6台】

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

※事前購入は対象外です。

※先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなります。

手続き方法などお問い合わせ先  
上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

## 夏季の省エネルギー対策について

～6月から9月は夏季の省エネキャンペーン～

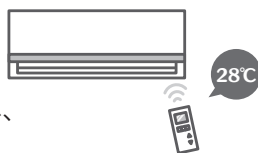
6月から9月までの期間はエネルギー消費が増加する季節です。冷房中の室温を適切に調整する等の省エネルギー対策を実践しましょう。

特に心がけていただきたい夏季の取り組み



### 〈空調〉

- 風量や外気温等の状況に応じて窓を開け外気を取り入れ、冷房を停止する。
- 冷房中の室温は、原則28℃を徹底する。
- 冷房効果を高めるため、フィルターの掃除、ブラインドの活用、扇風機の使用等工夫する。
- エアコンを購入するときは、省エネラベルを確認し、省エネルギー性能が高い機器を選択する。



今月の大型ごみ引取日は・・・

8月21日(日)  
午前8時～正午

### 引取り場所

上板町リサイクルセンター  
(役場西隣)

※引取りには、大型ごみ1品につき「大型ごみシール」が1枚必要です。

## 上板町消費生活相談窓口

からのお知らせ

「古着を買い取ります！」  
訪問購入の悪質な手口に注意

### 【相談事例】

「古着があれば分けてほしい。実物を見てから値段をつけたいので訪問してよいか」と女性から電話があり承諾したところ、近辺で待機していた男性がすぐに来訪した。「古着の他に指輪やネックレスも買い取っているのを見せて」としつこく迫られ、怖くなり貴金属を見せると安く買い取られてしまった。  
アドバイザー

業者は、あらかじめ消費者から訪問による買い取りを要請された場合か、消費者の同意を得てからでない訪問してはいけないことになっていきます。

事例のように、訪問してから古着以外の約束していない物品の買い取りを勧誘する行為は、法律で禁止されています。

契約を結び、実際に契約書面を交わした日から八日以内はクーリング・オフを適用することができます。

クーリング・オフ期間中は物品の引き渡しを拒むことができます。訪問購入について、勧誘方法等に問題があると感じた場合は、業者名、連絡先等をメモし、左記窓口までご相談ください。

### ◆お問い合わせ先

上板町消費生活相談窓口

Ⅷ六九四一六八一六

秘密厳守・相談無料

月～金曜日 九時～十六時三十分(休所日 土日祝)  
役場東隣 上板町農村環境改善センター事務所内



# 青年就農給付金 (経営開始型)

## 第2回 募集



就農してからの期間が短く、経営が不安定な時期の新規就農者に対し給付金を給付します。交付要件については次のとおりです。

**1** 独立・自営就農時の年齢が、原則として四十五歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること。

以下の5要件を必ず満たす「独立・自営就農」であること

**①** 農地の所有権又は利用権を有していること。ただし、親族から貸借した農地が主である場合は、給付期間中に当該農地の所有権を給付対象者に移転することを確約すること。

**②** 主要な農業機械、施設を自ら所有し、又は貸借していること。

**③** 生産物や生産資材等を本人名義で出荷、取引すること。

**④** 本人の農産物等の売り上げや経費の支出などの経営収支を本人名義の通帳及び帳簿で管理していること。

**⑤** 給付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること。

**2** 認定新規就農者であること（上板町で青年等就農計画の認定を受けた者であること。）

◆ 青年等就農計画が以下の基準に適合していること。

**①** 農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画であること。

**②** 計画の達成が実現可能であること。



**3** 経営の全部又は一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ給付期間中に、新規作目の導入、経営の多角化等経営展開に向けた取組を行い、新規参入者（土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した者をいう。）と同等の経営リスクを負って経営を開始する青年等就農計画であると町に認められること。

**4** 町の「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置づけられ、又は位置付けられることが確実と見込まれること。あるいは農地中間管理機構から農地を借り受けていること。

**5** 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けておらず、「農の雇用事業」による助成を受けたことがある農業法人等でないこと。

**6** 原則として農林水産省青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）に加入していること。

◆ 加入は農林水産省ホームページから可能です。

\* 給付金・給付期間について

給付申請については、上記のすべての要件を満たすことを条件とします。給付金の額は、経営開始初年度は給付期間一年につき一五〇万円を給付し、経営開始二年目以降は給付期間一年につき三五〇万円から前年の総所得（経営開始後の所得に限り給付金を除く）を減じた額に $\frac{3}{5}$ 乗じて得た額（一円未満切り捨て）を給付します。ただし、前年の総所得が一〇〇万円未満の場合は一五〇万円を給付します。また、期間は最長五年間（経営開始後五年度分）となります。

希望の方は8月26日までに「青年等就農計画認定申請書」の提出が必要です。

申請書は役場産業課に用意してあります。

お問い合わせ 上板町役場 産業課 TEL 694 - 6806



# 『防』こう！少年非行』県民総ぐるみ運動

## 上板町推進大会の開催について（御案内）

未来を担う青少年が、豊かな人間性や社会性を身につけ、「自立した大人」として成長し、いきいきと活躍することは、私たち町民すべての願いです。

しかしながら、少子化・核家族化による家族形態の変化、高度情報化やグローバル化の進展、さらには厳しい雇用情勢など、社会経済情勢が急激に変化する中で、児童虐待や、インターネット等を介した青少年の犯罪被害に加え、ニートやひきこもりといった「社会的自立が困難な若者」の増加など、青少年をめぐる問題はますます複雑多様化し、早急に対応しなくてはなりません。

このような状況に加え、日本全体が大規模な自然災害から復興・発展していく上で、青少年が社会的な連帯感や規範意識を身につけ、主体的に生きる人間として成長するためには、多様な人間関係の中で、社会性を養うためのよい環境づくりが一層求められています。

このため、家庭・学校・地域社会・関係機関が緊密に連携し、非行から青少年を守るという気運を醸成するとともに、非行に対する理解と認識を深め、地域に密着したきめ細かな青少年の非行防止・健全育成を図るため、また、本町から一件でも青少年非行が減少することを願って次のとおり開催いたします。

青少年の非行防止と健全育成のため、子どもたちの幸せのため、多数の皆様方の御参加をお願い申し上げます。

1. 日時 平成28年8月9日(火) 午後7時～
2. 場所 上板町中央公民館 大会議室（役場2階）
3. 主催 青少年育成上板町民会議・上板町・上板町教育委員会
4. 内容
  - ◇上板中学校校内非行防止作文優秀者表彰
  - ◇上板中学校校内非行防止作文最優秀者発表
  - ◇大会宣言
  - ◇基調講演
    - 講師 徳島県教育委員会人権教育課  
いじめ問題等対策担当  
指導主事 野田 耕市郎 さん
    - 演題 「いじめの認知と現状」

一担い手はキミたちだ!!  
誰もが輝くとくしまづくりー

スローガン

### 自衛官（学生）受付案内

募集種目	資格	受付期間	試験日	その他
自衛官候補生	(男子) 18歳～27歳未満の男子 (女子) 18歳～27歳未満の女子	年間を通じて行っております。 7月1日～9月8日	受付時にお知らせします。 9月23日～27日	試験会場 海上自衛隊徳島教育航空群基地内（松茂町） 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
一般曹候補生	18歳～27歳未満の者	7月1日～9月8日	1次: 9月16・17日 2次: 10月6～12日 いずれか一日を指定されます。	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内（松茂町） 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
航空学生	高卒(見込含)21歳未満	7月1日～9月8日	1次: 9月22日 2次: 10月15～20日 3次: 11月12～12月15日	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内（松茂町） 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
防衛医科大学校看護学科学学生 (自衛官候補看護学生)	高卒(見込含)21歳未満	9月5日～9月30日	1次: 10月15日 2次: 11月26・27日	試験会場 1次試験: 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町) 2次試験: 陸上自衛隊 普通寺駐屯地(香川県普通寺市) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
防衛医科大学校医学科学学生	高卒(見込含)21歳未満	9月5日～9月30日	1次: 10月29・30日 2次: 12月14～16日	試験会場 1次試験: 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町) 2次試験: 防衛医科大学校(埼玉県所沢市) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
防衛大学校学生	一般(前期) 高卒(見込含)21歳未満 (自衛官は23歳未満)	9月5日～9月30日	1次: 11月5・6日 2次: 12月6～10日	試験会場 1次試験: 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町) 2次試験: 陸上自衛隊 普通寺駐屯地(香川県普通寺市) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。
		29年 1月21日～1月27日	1次: 29年2月18日 2次: 29年3月10日	試験会場 防衛大学校本校(神奈川県横須賀市) 詳細については、下記のお問合せ先までご連絡下さい。

お問い合わせ先

自衛隊鳴門地域事務所 (TEL 088 - 685 - 5306) 住所: 鳴門市撫養町立岩字七枚57  
自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>

# 上板町に新しくウォーキングコースが出来ました。

松島の千本桜を眺めながら歩く「さくらコース」と  
 台山公園からの景色を楽しめる「台山みはらしコース」の二種類です。  
 ウォーキングコースのマップは役場産業課と技の館にてお渡ししております。  
 日々の健康や家族の憩いに、上板町の風景を堪能しながらのウォーキングをお楽しみ下さい。



上板町観光物産協会 TEL 694-6688

## 人権の花運動



この日は、上板町人権擁護委員から町内四小学校の児童に花苗、プランター、花の土を贈呈し、東光小学校では人権学習として、人権擁護委員による人権劇の鑑賞をした後、贈呈式が行われました。

去る平成二十八年六月二十八日(火)人権啓発活動事業として「人権の花運動」が行われました。「人権の花運動」とは、主に小学生を対象として、花を協力しながら育てることを通し、協力や感謝することの大切さを学ぶとともに、やさしい思いやりの心を持ち、人権思想を育むことを目的としたものです。

クビアカツヤカミキリは、モモ、ウメ、カキ、サクラなどを加害する外来の害虫で、平成 27 年に徳島県内の一部地域で発生が確認されました。

クビアカツヤカミキリの幼虫は、樹木に寄生し、内部を食い荒らし枯らしてしまいます。

現在、県では発生状況の確認に努めています。**お近くのモモ、ウメ、カキ、サクラなどで成虫や大量のフラス（木屑と虫糞が混じったもの）を確認した場合は、病害虫防除所（電話：088-674-1954）までご連絡をお願いします。**

**なお、まん延防止のため、成虫を確認した場合は、捕殺していただきますよう、重ねてお願いします。**

### <特徴>

- 成虫は28～37mmの大きさで、光沢のある黒色。
- **赤色の背中が特徴で、側面に突起があります。**
- 成虫は6月中旬から8月上旬に現れ、幹や樹皮の割れ目に産卵し、8～9日後に孵化します。
- **幼虫が寄生した樹からは大量のフラス（木屑と糞の混じったもの）が排出されます。**



成虫

幼虫



幼虫が排出したフラス

クビアカツヤカミキリの  
情報提供にご協力をお願いします。

お問い合わせ先

徳島県立農林水産総合技術支援センター病害虫防除所

電話：088-674-1954 〒779-3233 名西郡石井町石井字石井 1660

徳島県農林水産部もうかるブランド推進課安全安心農業担当

電話：088-621-2411 〒770-8570 徳島市万代町 1 丁目 1 番地

お問い合わせ先  
上板町役場 水道課  
Ⅷ六九四一六八一七

漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して、修理してください。



パイロット

- ①家中の蛇口を全て閉めましょう。
- ②メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を確認しましょう。
- ③パイロットが回っているら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。

宅内漏水の見つけ方

宅内漏水にご注意ください！

水道課からのお知らせ

# 上板町子ども・若者相談支援センター「あい」からのお知らせです。

## 子育ていちょう会の開催について（ご案内）

子育ていちょう会は不登校や引きこもり等の子育ての悩みを抱える親のためにある会です。

同じ悩みや心の痛み、苦しみを聞いたり、自分の思うことを話すことで今までこだわっていたことや考え方が変わり、広く大きく考えられる場所です。

保護者、支援者、カウンセラー、アドバイザーが集い子ども達の生きる力をはぐくめるように諸問題の解決に向けて話し合い、相談・支援活動をしています。先生方のご参加もお待ちしています。誰でも自由に気軽に参加ができますので一人で悩まず是非お越し下さい。話の内容は、秘密厳守となっています。

**日時** 毎月第4土曜日（19時～21時）

平成28年 8月27日（土）（19時～21時）

9月24日（土）（19時～21時） 9月以降も第4土曜日で開催しています。

10月22日（土）（19時～21時）

### 活動場所

上板町子ども・若者相談支援センター「あい」  
ITセンター2階

**参加費  
無料**

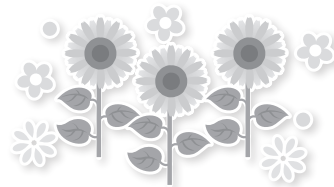
相談窓口	連絡先	受付時間（月～金）
相談支援センター「あい」 （ITセンター内）	637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30～17:00

（土・日・祝日は休み）（相談無料）

## 上板町子ども・若者相談支援センター『あい』をご活用ください。

『あい』では、教育の応援をさせていただいております。（気軽にご相談を）

子ども・若者（幼・小・中学生・中学卒業後～30歳ぐらいまで）についていじめ、不登校、引きこもり、ニート、虐待など子育てについて悩んでいる方、その家族・教員など『あい』に話しに来ませんか。ご相談を受け付けています。



これまでに、下記のようなケースで関係機関の支援の下、対応しています。

- ・友だちとのトラブルが多い
- ・学校生活が落ち着かない
- ・学校に行きづらく遅刻、不登校、引きこもりがち
- ・中学校を卒業したが、進路が決まっていない
- ・高校を中退し、将来のことが不安
- ・虐待や非行問題など

このようなことで、気になっていませんか。

子育て・しつけ・教育などで悩みや困りごとがある方、中学校卒業後の若者（30歳ぐらいまで）はもちろん、40歳、50歳、高齢者の相談も可能です。ご相談を受け付けていますので、気軽にお立ち寄りください。

難しい問題は、『個別ケース検討会議』を通じ、県内32機関のご支援ご協力を受けて相談できます。

## 寄せ植え教室の募集

八月は、プリザーブドフラワーのアレンジメントを創りましょう。お部屋、テーブルを飾るアイテムとして永く使えます。

**日時** 平成二十八年八月二十四日 水曜日  
十三時三十分～

**場所** 馬道会館 Ⅷ六九四一四八六八  
上板町西分字原一八番地二

●申し込み締め切り

八月十七日 水曜日 午後五時まで

●材料代 二、〇〇〇円



## 精神障がい者、電話及び来所相談について

徳島県精神障がい者家族会連合会からお知らせします。

精神障がい者の当事者やその家族を対象に家族相談員が悩みや困り事の相談に応じています。

### 【秘密厳守】

●日時

毎週月、水、金曜日（祝日を除く）  
九時～十五時

●場所

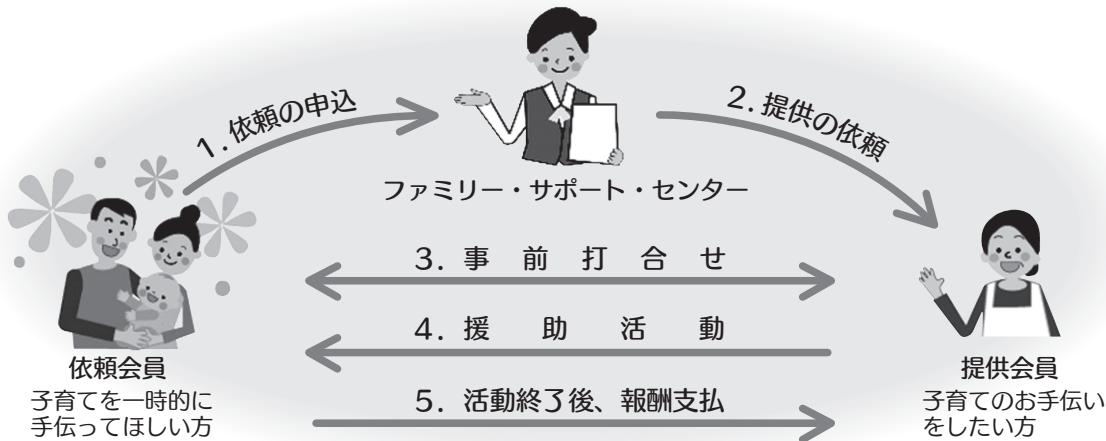
県立障がい者交流プラザ三階  
（徳島市南矢三町二一―五九）

●電話

〇八八一六三一―二〇二八

●料金 無料

## ファミリー・サポート・センターのしくみ



### \*会員大募集\*

子育てを一時的に手伝ってほしい方  
子育てのお手伝いをしたい方  
会員登録されませんか！

### \*誰が会員になれるの？\*

- **依頼会員** 小学校6年生までの子どもを預かって欲しい人
- **提供会員** 上板町にお住まいで自宅で子どもを預かる事のできる人（提供会員講習会を受講していただきます。）
- **両方会員** 預けたり、預かったりの両方を行なうことができる人

### \*会員登録するには？\*

登録・入会は無料  
会員登録は随時、入会の説明を受け登録できます。  
今すぐ必要でなくても登録しておくといざという時安心です。（保護者の顔写真2枚 3×3cmくらいのもので印鑑を持参して下さい。）  
板野東部ファミリー・サポート・センター  
（藍住町奥野字矢上前 32-1）

### \*利用料金\*

援助を受けた依頼会員が提供会員に直接支払います  
月～金 7:00～21:00 1時間／700円  
早朝・深夜・土日祭日・年末年始は 1時間／800円

問い合わせ  
と  
申し込み

板野東部ファミリー・サポート・センター

TEL 088-693-3033 FAX 088-693-3034  
E-MAIL familyit@mxi.netwave.or.jp URL http://fami-sapo.jp



ファミリー・サポート・センターの  
会員になりませんか？

## 就職力アップセミナー

- **と き** 8月3日(水)、24日(水)、  
9月7日(水)
- **と ころ** 徳島駅クレメントプラザ
- **内 容** ビジネスマナー、模擬面接など
- **お問い合わせ**  
徳島県若年者就職サポートセンター  
TEL 088-602-1188、FAX 088-602-1189

## 県営住宅入居者募集

- **募集予定戸数** 44戸
- **お申し込み** 8月8日(月)、9日(火)  
10:00～16:00に県庁11階講堂へ
- **お問い合わせ**  
県住宅供給公社  
TEL 088-666-3125、FAX 088-666-3126  
PFI管理センター  
TEL 088-678-2271、FAX 088-655-6255

## ダイヤモンド婚を迎える ご夫婦をお祝いします。

九月十九日(月)に農村環境改善センター  
多目的ホールで実施する平成二十八年度敬老  
会において、結婚六十年(ダイヤモンド婚)  
を迎えたご夫婦のお祝いをする予定です。  
つぎの基準に該当される方は、福祉保健課  
までお申込みください。  
なお、お申込みいただいたご夫婦には、後  
日招待通知を送付します。

【該当基準】  
昭和三十一年一月一日～  
昭和三十一年十二月三十一日の間に、  
ご結婚された上板町在住のご夫婦

【申込締切日】  
平成二十八年九月二日(金)

【お問い合わせ先】  
上板町役場 福祉保健課  
TEL 六九四一六八一〇

上板町ファミリースポーツ公園及びアサンスポーツクラブ内にて、楽しく健康に関する運動や講義を開催致します。是非、この機会に運動の効果や実践の効果を実感して今後の生活に役立てましょう。



## 健康教室の意義と効果は？

私たちの社会は今、これまでに例をみないスピードで高齢化が進んでいます。今後、寝たきりや介護が必要な高齢者が急速に増えることが見込まれており、「介護が必要になったらどうしよう」という思いは、高齢者とその家族だけのものではなく、介護が必要な期間が長期化したり、介護する家族の高齢化等が進んでおり、誰もが共通に抱く不安となっています。早期に健康な身体を作り安心な生活ができるように応援します。

- 元気で、生涯自立した生活をするための足腰の筋力を維持できるようにします。
- 日常生活の中に意識して定期的に体を動かすことが苦にならないようにします。
- 定期的な運動が、楽しく有意義で効果的である事を実感して頂きます。

◎全16講座の内、プール講座を受講された方は、「上板町温水プール無料遊泳券」を差し上げます。

### 健康教室内容

- 肩こり、腰痛が慢性化している方
- 肥満から脱出してみようと思われる方。
- 運動不足で何か始めてみようと思われる方。

詳細はこちらです

### 教室参加準備物

- ① 運動のできる服
- ② 飲み物(お茶等)
- ③ タオル
- ④ ウォーキングシューズ
- ⑤ 水着
- ⑥ 水泳帽子

- ★日程・内容 平成28年9月3日(土)～平成28年12月24日(土)  
毎週土曜日(全16回)
- ★時間 19時00分～20時00分
- ★講師 健康運動指導士 三 栖 広 希 (みす ひろき)
- ★募集対象者 上板町在住の方で40歳以上の方で医師に運動を止められていない方
- ★募集人数 35人(希望者多数の場合は抽選で決定)初めての方を、優先とします。  
TEL予約OK
- ★募集期間 平成28年8月20日(土)まで受付します。
- ★参加費 **参加無料**



### 健康教室 受講者の声

#### 60歳代女性

肩こりと腰痛がひどくて健康教室に参加しました。

#### ○ 修了後の声

運動すると夜が良く眠れます…  
今後も、このような講座を企画してほしい…

水中運動をはじめて歩行が楽になりました…  
楽しく教室に参加できました…

	受講前	受講後	プラス・マイナス
体脂肪量	18.3 kg	13.1 kg	-5.2 kg
除脂肪体重	36.7 kg	42.5 kg	5.8 kg
体脂肪量	33.40%	23.70%	-9.70%
B M I	25.3	25.1	-0.2



# 第5回 上板町健康教室実施内容

全16回 / 講座時間 19:00~20:00

実施月	日	曜日	場 所	内 容
9月	3日	土曜日	1階観覧室	<input type="checkbox"/> 開講式 <input type="checkbox"/> 健康教室内容・施設利用等の説明
	10日		1階観覧室	<input type="checkbox"/> 体力測定
	17日		1階観覧室	<input type="checkbox"/> 体力測定結果説明 <input type="checkbox"/> 正しいストレッチ法
	24日		温水プール	<input type="checkbox"/> 水中ウォーキング (水の特性①)
10月	1日		温水プール	<input type="checkbox"/> 水中ウォーキング (水の特性②)
	8日		1階観覧室	<input type="checkbox"/> 正しい姿勢について <input type="checkbox"/> 正しいストレッチ法
	15日		温水プール	<input type="checkbox"/> 水中運動 (腰痛・肩こり改善運動) (水の特性③)
	22日		温水プール	<input type="checkbox"/> 水中運動 (アクアエクササイズ) (水の特性④)
11月	5日		1階観覧室	<input type="checkbox"/> エアロビクス運動/やさしい筋力トレーニング
	12日		温水プール	<input type="checkbox"/> 水中ウォーキング (水の特性⑤)
	19日		温水プール	<input type="checkbox"/> 水中運動 (アクアエクササイズ) (水の特性⑥)
	26日		1階観覧室	<input type="checkbox"/> ボールエクササイズ <input type="checkbox"/> 関節の可動域
12月	3日		温水プール	<input type="checkbox"/> 初心者水泳① (呼吸法・浮き方・立ち方)
	10日		温水プール	<input type="checkbox"/> 初心者水泳② (腰掛キック・ビート板キック)
	17日		1階観覧室	<input type="checkbox"/> 体力測定
	24日		1階観覧室	<input type="checkbox"/> 体力測定結果説明 <input type="checkbox"/> 閉講式 (総評)

- 講師の都合により講座内容等が変更する場合がありますので御了承下さい。
- 全16講座の内、プール講座を受講された方は、「上板町温水プール無料遊泳券」を差し上げます。
- 講座をお休みされる場合は、上板町健康教室係 (TEL 694-6557) まで連絡下さい。

## 講座に準備する物

### ● 1階観覧室

運動しやすい服装  
シューズ  
タオル  
水分補給

### ● 温水プール

水着  
水泳帽子  
タオル  
(ゴーグル)



## お申し込み先

上板町ファミリースポーツ公園内  
アサンスポーツクラブ 健康教室係まで TEL 694-6557

# 『高齢者向け給付金』の申請はお済みですか。

※申請受付期限は、平成二十八年八月三十一日(水)です。  
お早めに申請書の提出をお願いします。

「二億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者へ支援し、平成二十八年前半の個人消費の下支えにも資するよう、低所得の高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施します。

## ① 給付対象者

平成二十七年年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成二十八年度中に六十五歳以上となる方(昭和二十七年四月一日以前に生まれた方)

○平成二十七年年度臨時福祉給付金の支給要件

- ・平成二十七年年度分の町民税(均等割)の非課税者であること
- ・平成二十七年年度分の町民税(均等割)の課税者の扶養親族等に当たらないこと等の所定の要件を満たす者(ただし、生活保護の受給者である方などは除きます。)

## ② 給付額

給付対象者一人につき 三万円(一回限り)

## ③ 申請期間

平成二十八年五月十六日(月)～  
平成二十八年八月三十一日(水)まで

## ④ 申請方法

対象と思われる方に五月中旬に申請書を送付しております。送付された申請書に必要事項を記入押印の上、本人確認書類(運転免許証や保険証の写しなど)と振込先口座確認書類(通帳の写し)を同封の返信用封筒に入れて郵送してください。また、上板町役場福祉保健課窓口でも申請を受付いたします。

※支給対象と思われる方で、現在も申請書が届かない方は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先



■制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 専用ダイヤル電話

0570 - 037 - 192

上板町役場 福祉保健課 臨時福祉給付金係

TEL 694 - 6810

給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

## ● 介 護 保 険 か ら の お 知 ら せ ●

八月は介護保険料(第二期分)の納付月です。納期限は平成二十八年八月三十一日です。

納期限内にお納め下さいますようお願いいたします。

口座振替の方は、八月三十一日に引き落としいたしますので残高の確認をお願いします。

被保険者の方に死亡や転出など異動があった場合は福祉保健課で資格喪失の手続が必要です。死亡による喪失の場合は、年金の喪失手続きも忘れず行って下さい。年金手続については、受給年金の各年金保険者へお問い合わせ下さい。

保険料変更に伴う還付のお知らせ通知が届きましたら速やかに福祉保健課で手続きをお願いします。

お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 TEL 六九四一六八一〇

### ● 相談窓口

地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点として上板町地域包括支援センターがあります。相談業務のほか介護予防事業なども行っています。今すぐに介護保険を使う必要がある場合でも、日常生活に関する相談など気軽に相談してください。

地域包括支援センター TEL 六九四一五五九七  
上板町老人福祉センター TEL 六九四一六一五五



# 「肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診について」

上板町福祉保健課よりお知らせします。

「肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診を町内医療機関で実施します。」

問診票は下記医院においてありますので該当する方は直接医療機関を受診してください。

## 1 実施医療機関と日程

実施医療機関		日 時
井 内 内 科	694-5353	平成28年8月1日(月)から12月26日(月) 診療時間については、直接医院にお問い合わせ下さい。 <b>注意</b> ○検診は血液検査にて行いますので、午後4時30分頃までに受診してください。
井関クリニック	637-6066	
友 成 医 院	694-5515	
東) 野田医院	694-2008	
西) 野田医院	694-2009	

## 2 内容・対象者及び料金

項 目	対 象	料 金
1) 肝炎ウイルス検診 (B型C型肝炎抗体検査)	40歳以上で今までに肝炎ウイルス検診をうけたことがなく、検診を希望する方	B型・C型 800円 C型のみ 700円 B型のみ 200円
2) 前立腺がん検診 (前立腺特異抗原検査)	50歳以上の男性	500円

## 3 肝炎ウイルス検診個別勧奨について

これまでに肝炎ウイルス検診を受診されたことがない下記の年齢に該当する方は、自己負担金が無料となりますので、受診を希望する方は福祉保健課までお問い合わせください。

年齢	生 年 月 日
40歳	昭和51年(1976)年4月1日～ 昭和52年(1977)年3月31日
45歳	昭和46年(1971)年4月1日～ 昭和47年(1972)年3月31日
50歳	昭和41年(1966)年4月1日～ 昭和42年(1967)年3月31日

年齢	生 年 月 日
55歳	昭和36年(1961)年4月1日～ 昭和37年(1962)年3月31日
60歳	昭和31年(1956)年4月1日～ 昭和32年(1957)年3月31日
65歳	昭和26年(1951)年4月1日～ 昭和27年(1952)年3月31日

## 平成二十八年度 自殺予防講演会 を開催します

近年患者数が増加している精神疾患は、国の医療対策において特に重点を置いているがん・脳卒中・心臓病・糖尿病とともに「五大疾病」に指定され、また、厚生労働省は、年間約三万人の自殺者の多くは、精神疾患を罹患していた可能性があるとし、自殺予防対策を強化しています。

自殺を予防するためには、精神疾患や精神障がい者への理解を深めるとともに、自殺予防について地域で共に考え支え合うことが大切です。

つぎのとおり自殺予防講演会を開催いたしますので、ご参加下さい。  
住民の方、どなたでもご参加いただけます。

※参加費無料

■日時

平成二十八年八月二十三日(火)  
午後二時三十分～午後三時

■場所

上板町中央公民館(役場二階)  
大会議室

■演題

「死にたい気持ちにどう向き合うか」

■講師

社会医療法人あいざと会 藍里病院  
副院長 吉田 精次 先生

問い合わせ先 上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

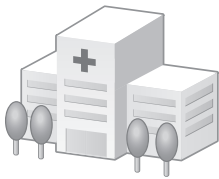
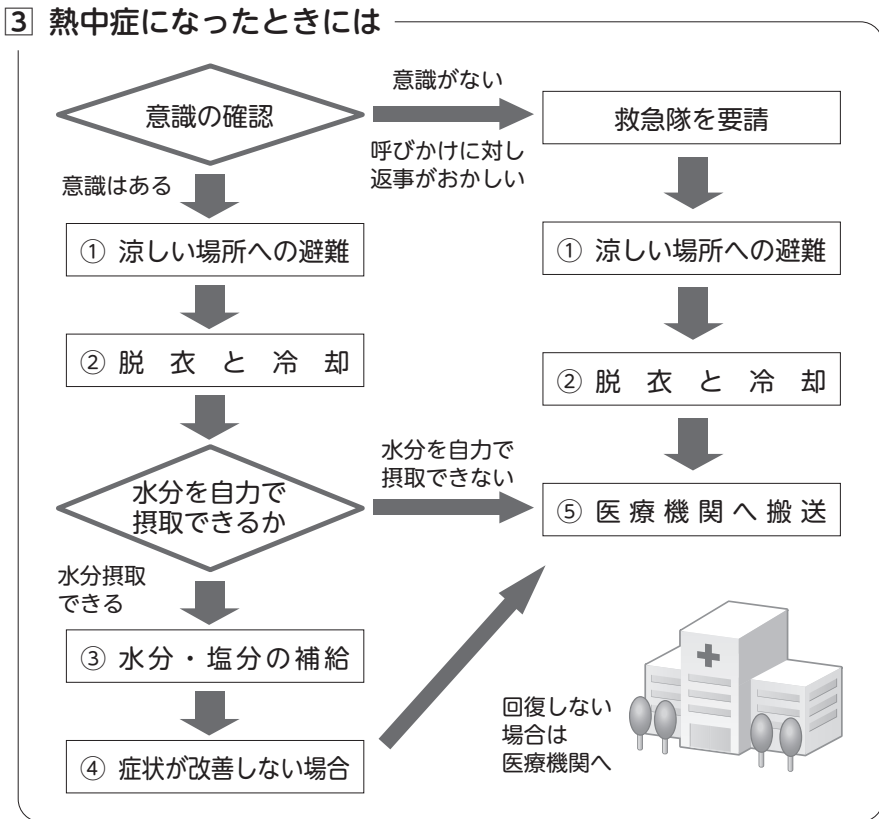
# 保健師からののお知らせです



## 1. 熱中症予防について 熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。

- ① こんな症状があったら熱中症を疑いましょう。
- 1. 軽い症状
    - めまい ●立ちくらみ
    - 筋肉痛 ●汗がとまらない
  - 2. 中等度の症状
    - 頭痛 ●吐き気
    - 体がだるい(倦怠感) ●虚脱感
  - 3. 重症
    - 意識がない ●けいれん
    - 高い体温である
    - 呼びかけに対し返事がおかしい
    - まっすぐに歩けない、走れない

- ② 熱中症の予防法
- 日傘・帽子の使用
  - 涼しい服装を心がける
  - 水分をこまめにとる
  - こまめに休憩をとる
  - 日陰を利用



## 2. 夏に注意してほしい感染症予防について

### 1) 蚊を媒介とした感染症

蚊を媒介とした感染症には、ジカウイルス感染症(ジカ熱)やデング熱などがあります。原因となるウイルスは、それらに感染した人の血を吸った蚊(日本ではヒトスジシマカ)の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。

●蚊を媒介とした感染症を防ぐために

- ① 小さな水たまりでも蚊の幼虫(ボウフラ)の発生源となります。下水溝や雨水受け、バケツ、空き缶、古タイヤなど、身近な水たまりをなくしましょう。
- ② 蚊取り線香や殺虫剤などを利用したり、網戸などをつけたりして屋内への蚊の侵入を防ぎましょう。
- ③ 蚊がいそうな場所では、長そで、長ズボンなど、肌の露出が少ない服装にしましょう。虫よけスプレーなど、虫よけ効果のある薬剤の使用も効果的です。
- ④ ジカウイルス感染症は軽い病気ですが、赤ちゃんに影響が及ぶリスクなどを避けるために、妊婦や妊娠の予定がある女性、そのパートナー等は、流行地への旅行は控えた方がいいでしょう。



【ヒトスジシマカ】  
背中に1本の白い線とW字状の模様がある4.5mmほどの蚊です。

### 2) マダニによる感染症

草むらや山などに入る場合はマダニによる感染症に注意が必要です。

●マダニによる感染症を防ぐために

草むらや山などのダニが生息する場所に行く場合には、長そで・長ズボン・長靴、手袋、首にタオルを巻くなど、肌の露出をできるだけ少なくすることが大切です。虫よけスプレーなど、虫よけ効果のある薬剤の使用も一定の効果を得られます。ペットなどの身近な動物にも気を付けましょう。屋外活動後は入浴し、マダニが付着していないか注意深く全身をチェックし、発熱等の症状がある場合は必ず医療機関を受診しましょう。



【タカサゴキララマダニ】

## 8月 保健行事予定表

### I 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
8/2	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
9/6	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

### II 集団がん検診

月/日	時 間	受 付 場 所	内 容	該 当 者
8/25	13:00～16:00	農村環境改善センター	乳がん検診（マンモグラフィ撮影） 金額：1,500円	40歳以上の女性の住民の方 募集人員 36名

### III 乳幼児健康診査

#### 1. 乳児健康診査

月/日	受 付 時 間	場 所	内 容	該 当 者
8/3	13:10～14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、 栄養相談	平成27年9月10月、 平成28年3月4月生

#### 2. 1歳6か月児健康診査

月/日	受 付 時 間	場 所	内 容	該 当 者
8/4	13:00～13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、 聴力検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成26年12月1日～ 平成27年2月28日生

平成28年8・9月分  
(8/1～9/10まで)

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

8月	日	担当	電話番号
1	月	吉野川病院	698-6111
2	火	片山医院	698-2625
3	水	新居内科	698-8808
4	木	田根内科胃腸科	698-0123
5	金	いのもと眼科内科	698-8887
6	土	平野内科	698-8060
7	日	中山産婦人科	692-0333
8	月	北島こどもクリニック	697-2221
9	火	つかさクリニック	697-2323
10	水	山田外科内科	698-5500
11	木	内科クリニック・オクムラ	692-4771
12	金	きたじま田岡病院	698-1234
13	土	きたじま田岡病院	698-1234
14	日	きたじま田岡病院	698-1234
15	月	きたじま田岡病院	698-1234
16	火	こまつばら整形外科	698-5108
17	水	健生きたじまクリニック	698-9629
18	木	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213
19	金	ルナウイメンズクリニック	697-2322
20	土	吉野川病院	698-6111
21	日	鶴岡内科胃腸科	692-6886

8月	日	担当	電話番号
22	月	くぼ小児科クリニック	678-7141
23	火	香川内科	692-9770
24	水	森本医院	641-4141
25	木	中川整形外科	641-2288
26	金	稲次整形外科病院	692-5757
27	土	片山医院	698-2625
28	日	きはら耳鼻咽喉科	693-0087
29	月	浜病医院	692-2317
30	火	安芸内科	692-6111
31	水	清水内科	692-8900
9月	日	担当	電話番号
1	木	あいずみ皮膚科	692-9211
2	金	奥村医院	692-2403
3	土	新居内科	698-8808
4	日	近藤外科内科	693-1188
5	月	山田眼科藍住	692-8118
6	火	矢野医院	692-4411
7	水	山根眼科	692-8171
8	木	板東整形外科	692-5151
9	金	西條耳鼻咽喉科	692-8711
10	土	田根内科胃腸科	698-0123

**担当時間以外  
の深夜の救急**

きたじま田岡病院	698-1234	全日対応ですが、要確認
稲次整形外科病院	692-5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672-1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成28年  
6月

# お誕生 おめでとう

- 神宅 谷口 宏・麻美  
男の子 澄真(とつま)
- 西分 武知 哲也・恵  
男の子 昊熙(こうき)
- 椎本 吉岡 弘樹・恵  
男の子 恢翔(かいと)
- 七條 佐藤 幸司・朱名  
男の子 匠(たくみ)
- 七條 林 賢人・三彩子  
男の子 眺成(こうせい)
- 西分 小倉 進也・博美  
女の子 由暖(ゆのん)

## 板野町文化の館図書館 8月カレンダー

板野町文化の館図書館は、上板町民の方も利用が可能となっておりますので、是非ご利用ください。

8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

□の日は休館日です。  
※休館日等は変更される可能性もあります

●六月は、延べ二九〇人に  
一、五〇八冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ先  
板野町文化の館図書館  
TEL 〇八八―六七―一五八八八

### ◎一筆地調査実施地区 上板 15 西分字 (橋北・切原・横関・ツカダ・西須賀・正念寺・玉神)

今年度新たに実施する一筆地調査地区の土地所有者の方には9月中旬に説明会のご案内を送付させていただきます。法務局に登録されている土地の一筆ごとの筆界を確認する調査(一筆調査)を開始します。調査期間中は調査員や測量業者が調査地区に頻繁に入りますので、ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。

地籍調査を行うと  
どうなるか

- 土地一筆ごとの正確な地目や面積が把握されるため、課税の適正化・公平化を図ることができます。
- 成果を数値的に管理することにより、課税事務に必要な土地異動情報を正確かつ効率的に把握できるようになります。



平成28年度  
地籍調査実施計画について  
平成28年度の地籍調査実施計画をお知らせします。

### 地籍調査の目的

字限図(フィルム化したもの)



地籍図(調査後)



- 土地を売買したり、相続に伴って分筆(登記上1個の土地を複数個に分割すること)したり、公共用地に必要な部分を取得したりする場合、必ず土地の正確な地籍(地番、地目、境界、面積、所有者が必要となります)。
- このような地籍の情報は、登記所の簿冊(登記簿)と地図によって表されています。しかしながらこれらの記録は、いまだに明治初期の地租改正事業の調査記録を基礎としたものが多く、面積等が正確でないことはよく知られています。
- 特に、当時作成された字限図は、国民自身による局地的な測量によるもので、経緯度との関連づけもなく、現地と大きく食い違いが生じているものもあります。なお、現在の公図は、図面をフィルム化していたり電子化している場合が多く、一見正確な地図と区別が付きにくいですが、制度はまったく異なっています。
- 地籍調査が実施されず、このような状況が依然放置されている地域では、土地にかかわる多くの行政活動や経済活動に支障を来したり、無駄を生じたりしています。
- 地籍調査とは、土地の最も基礎的な情報である地籍を明らかにし、その結果を記録することにより、このような状況を改善することを目的として実施するものです。

七月十一日(月) 上板中学校にて、板野交通安全協会上板分会、板野警察署にご協力いただき、自転車運転のマナーアップ啓発活動を行いました。



### 交通安全啓発活動を行いました

■お問い合わせ先  
上板町役場 企画防災課 TEL 〇八八―六七―一五八八八

平成二十八年度の宝くじ社会貢献広報事業によりこの度、本流まめだが「一般コミュニティ助成事業」の助成を受け、備品を整備しました。

宝くじの社会貢献広報事業は、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域伝統文化の継承及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることに、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

事業の活用を希望するコミュニティ団体(町内会・子ども会など)は、企画防災課に申請してください。

宝くじの助成金で整備しました